

23日獣発第24号
平成23年4月28日

地方獣医師会会長 各位あて

社団法人 日本獣医師会
会長 山根 義久

東日本大震災被災動物に対する 個体識別(所有明示)推進支援措置の実施について

この度の大震災における罹災にもかかわらず、いち早く被災動物の救護活動を開始されました自治体関係者及び地方獣医師会関係者の皆様に心から敬意を表する次第です。

この度、被災地の地方獣医師会から本会あてに、本震災に係る被災動物救護活動の円滑な推進を図るために、関係自治体及び地方獣医師会による動物救護・保護施設(動物病院を含む。)において保護・一時預りしている被災動物に対し、マイクロチップによる個体識別(所有明示)措置を行うための支援等の相談が寄せられているところです。

本会といたしましては、被災地等における獣医療の提供及び動物の福祉・適正管理の観点から、本震災に係る関係自治体、地方獣医師会による被災動物救援活動の一環として行われる、被災動物への個体識別(所有明示)措置の実施等の取り組みに関して、必要となるマイクロチップの提供及びマイクロチップを措置した動物に係る個体情報のデータベース登録についての円滑な推進に向け、支援対策を実施することとしました。

本会の支援措置は、別添の「東日本大震災被災動物に対する個体識別(所有明示)措置の支援措置方針」により行うこととしておりますので、内容ご了知の上は、積極的な対応をお願いする次第です。

なお、支援措置の適用を申し込まれる地方獣医師会におかれましては、予め本会担当者と事前の手続き等ご協議いただきたく併せてお願い申し上げます。

【担当】

社団法人 日本獣医師会事務局
TEL: 03(3475)1695 FAX: 03(3475)1697
E-mail: mc@nichiju.or.jp
四宮・尾崎・中村

東日本大震災被災動物に対する個体識別(所有明示)推進の支援措置方針

(目的)

第1 東日本大震災において被災した犬・猫等の家庭動物（以下「被災動物」という。）については、地方獣医師会において動物救援活動が実施されているところであるが、当該被災動物に対し地方獣医師会が行う動物救援活動の一環として、マイクロチップによる個体識別（所有明示）措置の円滑な実施を支援することにより、動物愛護管理法が求める動物の所有者の責務の発揮を推進する。

(支援措置)

第2 日本獣医師会は、日本獣医師会の行う動物適正管理個体識別等普及推進事業（マイクロチップによる所有明示のための個体識別措置（以下「動物ID措置」という。）と動物ID個体情報の登録・照会）により、次の各号により掲げるところにより行われる「動物ID措置」の実施と動物ID個体情報の登録（以下「動物ID登録」という。）の円滑な実施を支援する。

- (1) 被災県・市(以下「被災県等」という。)又は被災県等の区域に存する地方獣医師会(以下「被災獣医師会」という。)により被災動物に対し行われる「動物ID措置」及び「動物ID登録」
- (2) 地方獣医師会により被災県等からの避難飼い主が同行した被災動物に対し行われる「動物ID措置」及び「動物ID登録」
- (3) その他本会会長が必要として認めた被災動物の「動物ID措置」及び「動物ID登録」

2 支援措置は、被災獣医師会又は地方獣医師会の申し出を受けて実施する。

(支援の内容等)

第3 本会は、被災獣医師会又は地方獣医師会の申し出により、支援措置の対象となる被災動物の「動物ID措置」の実施に必要なマイクロチップを提供する。なお、提供するマイクロチップの数は、本会に申し出のあった地方獣医師会の要請を考慮し決定するが、使用するマイクロチップは、国内におけるマイクロチップ販売会社の協力を得て用意するほか、必要に応じ本会が提供する。

2 支援措置により、「動物ID措置」を実施した被災動物の動物ID情報については、本会の「動物適正管理個体識別登録等推進事業実施要領」に基づくシステムへの登録を次

により行う。

- (1) 「動物ID登録」の申込みは、原則として被災獣医師会又は地方獣医師会を經由して行う。
- (2) 支援措置による「動物ID登録」に当たり必要となる登録料は無償とする。

(実施期間)

第4 支援措置に係るマイクロチップ提供及び「動物ID登録」の支援措置は、当面平成23年10月末日まで地方獣医師会から支援申込みがあったものを対象とする。なお、実施期間は、本会会長が必要と認めたときは延長することができる。

(実施状況の報告)

第5 支援措置を受けた被災獣医師会及び地方獣医師会は、本会からの求めに応じ、支援措置の終了後速やかに本会会長あて実施概要（実施頭数及び実施場所等）を報告する。

(附 則)

この方針は、平成23年4月28日から適用する。
(平成23年4月28日付け23日獣発第24号)